

令和4年1月27日

保護者様

加古川市教育委員会

まん延防止等重点措置を踏まえた幼稚園における対応について

兵庫県がまん延防止等重点措置を実施すべき区域に指定されることとなりました。
つきましては、まん延防止等重点措置が発出されている期間（1月27日～2月20日）における対応を令和4年1月19日付でお知らせした内容と同様、以下のとおりとします。
なお、今後の感染状況により変更される場合があることを申し添えます。

記

1 幼稚園生活における感染症対策

(1) 3密の防止

- ・保育室内をはじめ、職員室等において、適切な温度管理等に十分留意しながら換気を行うとともに、消毒を行います
- ・園児の間隔を、1mを目安に保育室内で最大限の間隔を取るよう配席します
- ・基本的には常時マスク（可能な限り不織布マスク）を着用します
- ・飛沫を飛ばさないような席の配置、会話の際にはマスクの着用を徹底します

(2) 検温及び出欠

- ・家庭での毎朝の検温及び体調管理の徹底をお願いします。
- ・発熱、咳、だるさなど風邪症状（ワクチン接種後を含む）がある場合は「出席停止」となりますので、自宅での休養を徹底してください。なお、登園は症状が改善した翌日からとします
- ・同居家族に風邪症状（ワクチン接種後を含む）が見られる場合やPCR検査を受けている場合も「出席停止」とします

2 教育活動

- ・長時間、近距離で対面形式となる活動や近距離で一斉に大きな声で話す活動、近距離で活動する運動など、感染リスクが高い教育活動は行いません
- ・保護者等、大人数を呼び込むような園内行事は実施しません

3 その他

- ・感染の不安・心配の理由がある場合は、欠席とはなりませんので、幼稚園に連絡をお願いします
- ・休日や降園後の不要不急の外出は控え、うがい・手洗いを励行してください
- ・習い事は、事業者が実施している感染防止対策を遵守するとともに、行き帰りにはマスク（可能な限り不織布マスク）の着用を徹底させてください。また、本人に加え、家族に発熱等の風邪症状がある場合やPCR検査受診者がいる場合は、参加しないようにしてください